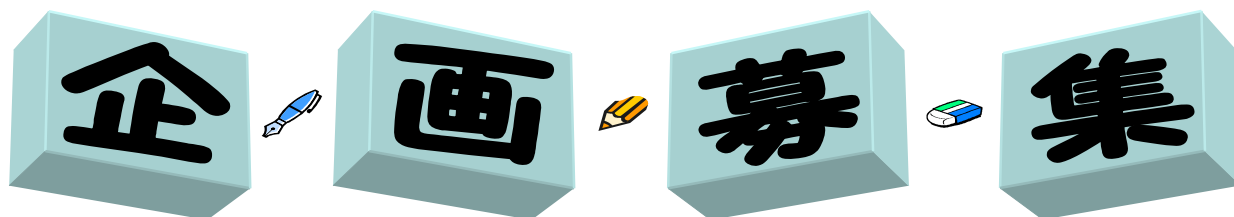


平成23年度 もりおか女性センター 市民団体支援事業



- 趣 旨** 東日本大震災は岩手県においても甚大な被害をもたらしました。地域の自治組織、専門分野、NPO や市民団体など、様々な救援・復興支援の活動が進む中、国や県では複合的災害に強いまちづくりに向けた議論が重ねられています。今まさに国の第3次男女共同参画基本計画に明記された「防災における男女共同参画の推進」が求められていると言えましょう。もりおか女性センターでは、被災者の多様性に配慮し、男女共同参画の視点を持った支援を目的とした事業企画を広く市民に募集し、救援・復興支援の意識啓発を行うと共に、まちづくりに必要な地域力の支援を目的に本事業を開催します。
- 主 催** もりおか女性センター
- 実施期間** 平成23年10月8日（土）（同時開催：もりおか女性センターフェスティバル）
展示のみ10月8日（土）10：00～10月9日（日）16：00まで
- 会 場** プラザおでって（盛岡市中ノ橋通1-1-10）
①大会議室（60名収容）②小会議室（34名収容）③3Fロビー（展示のみ）
- 所要時間** 1事業につき2時間まで。準備から片付けまで含め1団体につき4時間以内とします。
- 対 象** 募集事業数は4事業（展示1）とし、既存の団体の合同企画、またはこの事業のために組織された実行委員会組織でも可とします。
（1）主に盛岡市内で活動している市民団体。
（2）特定の政党もしくはこれに類する政治団体、または宗教活動、営利活動を目的とする団体でないこと。
- 事業開催要件** （1）男女共同参画社会の推進を目的とするものであること。
（2）広く市民に開かれた内容であること。
（3）特定の政党もしくはこれに類する政治団体、または宗教活動、営利活動を目的とする団体の事業でないこと。
- 事業内容** 「女性と災害」をテーマに、以下の項目からいずれか1つを選択し応募してください。
（1）高齢者と災害 （2）障がい者と災害 （3）子どもと災害
（4）外国人女性と災害 （5）マイノリティと災害
（6）その他、防災、災害復興、まちづくり等をテーマにしているもの

※事業の手法(講話、ワークショップほか)は、特に問いません。

※展示は展示パネル(178cm×120cm) 2枚まで

9. 支援内容 (1) 1事業 50,000円を上限とし(展示は上限 5,000円)、事業開催に必要と認められた金額を助成します。(講師謝礼、講師交通費、託児委託、用紙代等)
(2) 会場費、会場貸出備品費は、別途女性センターが負担します。但し、おでって地下有料駐車場料金は含まれません。
(3) 未就学児保育付き事業の場合は、5階子どもの部屋を使用できます。但し、保育者の手配については事業団体で行ってください。
(4) 事業広報については、同時開催の「もりおか女性センターフェスティバル」のチラシにも掲載しますが、各々の事業チラシの印刷、配布、広報については各事業団体で行ってください。
(5) 参加費の徴収については資料代、託児代等、営利を目的としないと判断されるものについてのみ認めます。
10. 申込方法 所定の申込用紙(様式1「市民団体支援事業申込書」)(様式2「グループ・団体に関する調書」様式3「参考見積書」)を、もりおか女性センター本館に持参かファックス、または郵送にて応募してください。所定の用紙は女性センターのホームページからダウンロードするか、女性センター本館、別館の窓口にて配布します。
11. 応募先 (1) 持参の場合 もりおか女性センター本館(中ノ橋)の窓口
(2) 郵送の場合
〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって5F
もりおか女性センター本館「市民団体支援事業係」宛
(3) ファックスの場合
もりおか女性センター本館 050-2013-4750
※送信終了後、必ず電話で受信確認を行ってください。
12. 申込受付 7月19日(火)～ 8月10日(水) 17時必着
13. 選考方法 第一次書類選考後、第二次面接・ヒアリングを行います。
14. 選考の流れ 第一次：書類選考
第二次：面接・ヒアリング(第一次通過団体へ、後日日時をお知らせします)
決定通知：8月18日(木) 郵送にて通知
15. 事業の実施 実施後は所定の「報告書」(センター書式)を事業実施後2週間以内にもりおか女性センターへ提出してください。「報告書」受理後、10日以内に指定の銀行口座に助成金を振込みます。
16. 事業問合せ もりおか女性センター本館(主担当:打田内) TEL: 019-604-3303